



公示番号第 3 / 号

工作物石綿事前調査者講習の登録の公示について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 18 条の規定により、下記のとおり公示する。

記

登 録 番 号	千登録第 2 号 工作物石綿事前調査者講習
登 録 講 習 機 関 名	建設業労働災害防止協会 千葉県支部
登 録 講 習 機 関 の 住 所	千葉県千葉市中央区中央 4 - 16 - 1 建設会館ビル 4F
代 表 者 の 職 氏 名	支部長 戸邊 昌之
事 務 所 の 名 称	建設業労働災害防止協会 千葉県支部
事 務 所 の 所 在 地	千葉県千葉市中央区中央 4 - 16 - 1 建設会館ビル 4F
登録した養成講習の区分	工作物石綿事前調査者講習
登 録 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 日
登録の有効期間の満了日	令和 13 年 6 月 30 日

令和 8 年 7 月 1 日

千 葉 労 働 局 長

